

---

## 障害児に半額助成 秋田県、自立支援法施行で負担増費用

---

秋田県は20日までに、県内の障害児施設に通う乳幼児に対し、来年4月から利用料の半額を助成する方針を決めた。同県は子育て支援を重要課題と位置付け、保育料を半額助成しているが、障害児施設は対象外となっている。障害者自立支援法の施行で、障害児の保護者が負担増に直面し、“格差”是正を求める声が上がっていた。

対象となるのはいずれも秋田市の障害児通園施設「小児療育センター」と「オリブ園」、鹿角、大館、北秋田、能代、横手各市の計6カ所にある児童デイサービスを利用する乳幼児。障害児通園施設は県が、児童デイサービスは県と市町村が半額助成する考え。県によると、大分県と滋賀県が障害児に対する同様の助成を決めているという。

秋田県は昨年8月、子育て支援策を拡充し、所得制限付きで保育料の半額助成を始めた。ただ、障害児が通う施設は、所管課が異なることもあり、対象外となっていた。

4月の障害者自立支援法の施行で、障害児施設の利用料が所得に応じた負担からサービス利用料の原則1割負担と食費などの実費負担に変わり、利用者の多くは負担増となった。

10月以降に法が適用された小児療育センターでも、従来通りのサービスを続ければ7割以上が負担増となることが分かり、2人が利用継続をあきらめたという。

こうした事態に障害児の保護者らから「子育て支援は、障害の有無にかかわらず行われるべきだ」との不満が表面化。県議会は9月定例会で、新たな子育て支援制度の確立を求める親たちの請願を全会一致で採択した。

寺田典城知事は同定例会の総括質疑で支援について「検討したい」と明言。県障害福祉課は関係市町村と調整を重ね、関連予算を来年度当初予算案に要求する方針だ。

小児療育センターに、知的・運動障害のある長男(5つ)を通わせる横手市の主婦(34)は「10月から、月2200円だった利用料が1万円近くに跳ね上がった。できるなら少しでも早くという思いはあるが、助成が実現すれば助かる」と話している。

2006年10月20日金曜日

---

---